

あおいもりPSW通信

H28.3.20/Vo1.22

＜活動報告＞青森県精神保健福祉士協会 災害支援委員会の取り組み

青森県精神保健福祉士協会理事及び災害支援委員長の鎌田晋さんより、日ごろの活動状況や精神保健福祉士の災害対策のあり方についてご寄稿いただきました。

私は普段、弘前市の津軽保健生活協同組合「地域生活支援センターぴあす」で勤務しています。そして、青森県精神保健福祉士協会（以下県協会と略す）の弘前・五所川原地区の理事として選出され、理事活動の一環として災害支援委員会（以下委員会と略す）の運営を担当しております。

県協会委員会は、2013（平成25）年11月に発足し、構成員は県内3地区（青森地区、八戸・上十三地区、弘前・五所川原地区）の会員9名です。主な活動は、日本精神保健福祉士協会（以下本協会と略す）の災害ガイドライン（以下ガイドラインと略す）に基づく県協会の災害対策マニュアル（以下マニュアルと略す）作成、県協会ホームページにおける災害支援についての普及・啓発、緊急連絡網の整備や災害シミュレーションの実施に向けた打ち合わせ、災害支援についての学習などです。県協会会員の皆様には、ガイドラインとマニュアルをご一読いただくとともに、災害シミュレーションによる緊急連絡の訓練を実施する際には、是非ともご協力いただきたく存じます。

災害は阪神・淡路大震災（1995年）、東日本大震災（2011年）、関東・東北豪雨（2015年）など突然起こるものです。災害時の対応で基盤となるのは、利用者との信頼関係の構築及び各関係機関との連携等、日々当たり前に行っている業務実践の積み重ねです。皆様のお住いの地域で、行政・医療・保健・福祉等の関係性や連携が脆弱であれば、災害の緊急時において円滑な対応は望むべくもありません。

そのため、私達ソーシャルワーカーは、平常時行っていることが災害時も通用するという認識を持ち準備をしておく必要があります。もちろん、私にも出来ていない事が山ほどあります。しかし、東日本大震災の時には、こころのケアチームとして宮城県多賀城市において支援に加わせて頂いた経験からも平常時の備えの大事さを痛感したものです。今出来る事の中には、まずこうして文章を書いて委員会活動を紹介する事も含まれると感じたため筆をとった次第です。今後とも災害支援に対する県協会の皆様のご理解とご協力の程、何卒宜しくお願い致します。

（災害対策に関する参考資料）

①日本精神保健福祉士協会 災害支援ガイドライン
（2010年3月発行）



このガイドラインには、支援活動および支援体制のあり方などがまとめられています。平常時と災害時における日本精神保健福祉士協会と都道府県支部の役割に関する提案、支援の活動のあり方について、機関種別ごとに災害発生から時間の経過に従って必要となる活動や支援の整理、各支部で作成できるよう災害対策計画のモデル等が掲載されています。

②日本精神保健福祉士協会 東日本大震災 支援活動記録集
（2015年3月発行）



この記録集には、2011年3月から2014年6月まで、日本精神保健福祉士協会が行った東日本大震災支援活動がまとめられています。発災以来の協会の取り組み、被災地へ赴いた構成員の活動記録や受け入れ先の声等が収録されています。

③青森県精神保健福祉士協会ホームページ (<http://aomori-psw.com>)

会員専用ページに災害支援委員会のコーナーを設けており、活動計画や災害対策マニュアルなどを掲載しておりますので会員の方は是非一度ご確認ください。

【会費の納入をお願いいたします】正会員 5,000 円、準会員 3,000 円、賛助会員 1,000 円

振込先：青森銀行 五所川原支店 普通 1883187 名義：青森県精神保健福祉士協会 代表 山田 伸

＜研修部門より＞スーパービジョンと青森県内の認定スーパーバイザー

青森県精神保健福祉士協会 研修部門統括 波田野 隼也（青森市役所障がい者支援課）

【スーパービジョンについて】

スーパービジョンという言葉は、社会福祉分野特有のものではなく、いくつかの定義が存在します。日本精神保健福祉士協会副会長の田村綾子氏は、スーパービジョンを「ソーシャルワークを実践する専門職同士での契約に基づき、一定程度の経験を有する先輩ソーシャルワーカーが、新人ソーシャルワーカー等の、現場での学びを手伝うプロセス」とであると言います。職場内で行われているOJT (On the Job Training) は、上司が部下の職務に必要な能力（知識、技能及び態度）の向上と改善を目的として仕事を通じて行う計画的、継続的かつ組織的な教育活動であり、職場内で上司がスーパービジョンを実践する場合においては、この切り分けが重要となります。

青森県には、公益社団法人日本精神保健福祉士協会の認定スーパーバイザーが3名おり、身近な場所でスーパービジョンをすることができます。青森県精神保健福祉士協会では、平成28年度から会員がスーパービジョンを受ける機会を後押ししていただけるような活動を計画しています。

（日本精神保健福祉士協会認定スーパーバイザー養成研修テキストより一部抜粋）

【公益社団法人日本精神保健福祉士協会認定スーパーバイザー】

①氏名：恒任 英雄（つねとう ひでお）

所属機関：青森保護観察所

地区：青森

②氏名：長谷川 治（はせがわ おさむ）

所属機関：青森市保健所

地区：青森

③氏名：山田 伸（やまだ しん）

所属機関：聖康会病院

地区：弘前・五所川原

研修部門では、県内のPSW同士が学び合い、支え合える機会が増えるよう、活動を企画いたします！



＜PSWリレー＞今回は八戸市生活自立支援センターの山田忍さんより「生活困窮者自立支援制度」に基づき新たに設置された所属機関の紹介や、今の仕事に対する思いについてお寄せいただきました。

皆様お疲れ様です。私は八戸市社会福祉協議会「八戸市生活自立相談支援センター」に勤務しております山田忍と申します。同センターは、「生活困窮者自立支援制度」の施行に伴い、平成27年4月に八戸市役所内に設置されました。同制度は、「現在は生活保護を受給していないが、生活保護に至るおそれがある人で、自立が見込まれる人」を対象に包括的・個別的な相談支援及び多様で複合的な課題解決に対する支援を実施するもので、H27年12月までの9ヶ月で、当事業所に於ける新規相談件数は267件で、延べ相談・支援件数は892件となっています。

失業や家族関係の悪化等により生計維持が困難となった方等の相談を多数お受けしていますが、この事業に携わり、私はこれまで就労してきた精神科の医療現場等と比較して、「やりにくい」「難しい」と感じる事が多くなったと感じています。生活困窮者支援に於いては本人と支援の必要性や目的の共有が困難なことや適当と考えられる支援や情報収集に至らないことが度々あり、また活用できる社会資源や困窮に対する予防策に課題が多くあること等を感じています。問題が深刻化してストレスフルな状態になってから相談に至ることや、周囲や社会から疎外され、必要な経験や体験が得られず生活困窮に至っていること

等もあり、生活困窮を抑制する為に既存の相談機能やネットワーク機能を強化することや必要な資源を開発する為にもこの事業は重要と考えています。その為にも、皆様方との情報と感情、体験の共有や連携を大切にしたいと思います。今後とも、どうぞよろしくお願い致します。



八戸市生活自立相談支援センターの職員

前列4名+後列左1名

後列右4名は八戸市福祉事務所の職員

（福祉事務所と協力しながら事業を展開しています）

あおいもりPSW通信 2016.3.20/No.22

発行元：青森県精神保健福祉士協会

発行責任者：会長 山田 伸

事務局：一般社団法人 青森精神医学研究所 附属 浅虫温泉病院

〒039-3501

青森県青森市大字浅虫字内野27-2

TEL 017-752-3004 FAX 017-052-3194

URL <http://aomori-psw.com>

広報委員会

近藤 龍太郎 福井 康乃 下田中 隆哉

北畠 涼一 鹿俣 亘 渋谷 雅仁

清水 恵美 成田 章子